

## 第 2 章

### 経済政策決定メカニズムと経済政策の課題

#### はじめに

1997年の経済危機によってインドネシアは深刻な打撃を受け、いまだにその混乱から抜け出すにいたっていない。むしろ混乱は深まりつつあるようにさえ見える。このような状況のなかで、インドネシアはどのような基本的経済政策運営を行なっていくべきなのだろうか。また援助国側はどのように政策支援を進めていけばよいのであろうか。それを考えるためには、これまでインドネシアにおいてどのように経済政策が決定され、実行されてきたのかを振り返ってみる必要がある。

インドネシアはごく最近まで、テクノクラートと呼ばれる経済閣僚を中心に、経済の基本原則に沿った政策運営を行ってきたと考えられていた。そのような経済運営は今後とも継続されるだろうか。もしそうでないとしたらどのような経済運営が、誰によって実行されることになるのだろうか。

本論の課題は以下の点を検討することにある。経済テクノクラートによる経済政策の決定メカニズムはいかなるものだったのか。かつてはきわめてうまく機能していたこのメカニズムがなぜ1990年代半以後機能しなくなったのか。今後どのような経済政策決定メカニズムを再構築するのか。また経済政策の策定にあたって、どのような基本原則を確立し、維持していくことが重要なのかを検討することにある。

## 第1節 経済自由化政策の役割

### 1. 繰り返される経済危機と経済自由化政策

インドネシアのこれまでの経済発展の過程を振り返ってみると、経済のブームと危機とが繰り返されてきたことがわかる。スハルト政権が始まった1960年代後半から今日までを、大きくいくつかの時期に分け、各時期の経済の特徴を確認しておこう（表1）<sup>(1)</sup>。第1期は60年代後半から石油ブームの始まる73年まで、スカルノ体制からスハルト体制への移行期である。第2期は73年から81年の石油ブーム期である。第3期は82年から85年のポスト石油ブーム期で、石油収入への依存からの脱却が始まった時期である。この時期には、石油依存構造からの脱却が必要になり、世界銀行（以下、世銀）などによる経済構造調整政策などが導入され、経済自由化政策が始まった。第4期は80年代の後半で、経済自由化政策がさらに促進された時期である。第5期は、90年から97年の経済危機までの時期である。この時期には、東南アジア諸国は国際金融市場に急速に組み込まれ、巨額の外国資本が流入し、経済のブームが進行した。

この間にインドネシアでは、たび重なる経済危機に見舞われている。それがどのような形をとっていたかを見てみよう。1975年の石油公社プルタミナの過大な借入れによる危機、78年の石油価格の調整に伴う国際収支危機と為替レート的大幅切下げ、83年の石油価格の下落と石油ブームの終焉に伴う為替切下げ、86年の石油価格のさらなる下落に伴う為替大幅切下げ、そして97年の経済危機である。これらの危機のきっかけを注意してみると、経済ブームが先行し、その後に経済危機が起こっていることがわかる。73年に始まった第1次石油ブームの後には、75年の石油公社プルタミナの危機があり、そして78年の為替切下げがある。第2次石油ブームの後には、82年から83年に

表1 期間別主要経済政策

	1969～72	1973～81	1982～85	1986～90	1990～
財政および 政府借入政策	政府安定化への移行 期	財政均衡主義 政府支出増大 1975年ブルタミナ危 機	財政均衡 国内貯蓄の動員 1982年大型プロジェ クトのリファユーズ	財政均衡 国内貯蓄の動員	財政均衡から引締め へ PKLN 政府部門海外借入規制 1991年大型プロジェ クトのリファユーズ さらなる自由化
金融政策	政府安定化への移行 期	石油収入の流入 貸出規制 低金利	引締め 第1次自由化（金融 自由化）	引締め 第2次自由化（参入 自由化） 銀行検査体制および 銀行ルールの整備	引締め
銀行部門	開放的	閉鎖的 銀行はオイルマネー の導管	閉鎖的 金利自由化に伴う競 争	1988年より参入自由 化 銀行間の競争大	左に同じ
為替政策	為替レートの本一化 1971年大幅切下げ 為替管理自由化	1978年切下げ オランダ病 1978年より管理 フロート制	1983年切下げ	1986年切下げ 実質実効為替レートの 安定維持	左に同じ
産業・貿易政 策	輸入代替 保護政策	輸入代替 保護政策	輸入代替継続 国産化 輸出指向始まる NTBによる保護増 大輸出振興始まる	輸出指向 製造業輸出急増 保護の削減 輸出指向強まる	左に同じ
海外直接投資	自由化へ	投資規制増大	規制継続	投資規制削減 海外投資奨励	左に同じ

(出所) 筆者作成。

かけて、国際収支危機とそれに伴う大型資本集約的プロジェクトのキャンセル、為替レートの大幅切下げが行なわれた。80年代後半から90年代半ばにかけては資本流入ブームが生じ、その後の97年には金融通貨危機が生じている。

経済ブームと危機の繰り返しは、インドネシア経済政策の上で、次の重要な点を示唆している。ブームの時期には政治につながる利権獲得競争がますます激しくなり、政府関連投資のなかで非効率な投資案件が増大する。経済ブームの終焉とともにそれらの非効率な投資案件が顕在化し、プロジェクトとして回っていかなくなり、国際収支危機へとつながるのである。

## 2. 経済自由化政策の位置づけ

経済政策の面で興味深い点は、自由化政策と保護主義型の政策が、交互にとられているということである。これは、開放型政策 (outward looking policy) と内向型政策 (inward looking policy) が交互に実行されてきたといってもよい。例えば、第1期 (1972年までのスハルト体制への移行期) には、銀行部門については外国の銀行の参入を促すなど、経済政策は比較的に開放的であった。外国投資全般についても、投資奨励策が導入され、開放的政策がとられている。第2期 (73年から81年の石油ブーム期) には、銀行部門に対する政府の介入は増大し、銀行部門への新規参入はその後88年まで閉鎖される。この時期は、貿易政策、投資政策ともに内向型政策、保護主義型政策がとられた時代といえる。第3期 (82年から85年) と第4期 (86年から90年) は、石油ブームが終焉し、経済構造の改革が進められた時期である。保護主義的政策から輸出指向型貿易政策への転換、海外からの投資の奨励政策等、開放型の政策へと転換した時期である。84年の第1次金融自由化政策、88年の第2次金融自由化政策等の金融自由化政策もこの時期に実行されている<sup>(2)</sup>。第5期 (90年から97年) は外国資本ブームとともに、大統領ファミリーとその側近たちの経済利権が急速に拡大した時期である。80年代に始まった経済自由

化政策がさらに進められたかみえたが、現実には国営企業や大型インフラストラクチャープロジェクトの民営化に際し、常にファミリーの介入が行なわれ、利権が拡大していったのである。

以上のようにスハルト政権下の経済政策の変遷を振り返ってみると、経済ブームの時期にはマクロ経済管理政策の力が弱まり、大型の資本集約的案が、輸入代替工業化政策や多くの既得権益、経済利権に支えられて促進される傾向がある。一方、経済の困難や危機に見舞われると、マクロ経済管理政策が重視されるようになり、経済引締政策によって不要不急の大型資本集約的案や既得権益、利権が抑制される（このような政策を大型プロジェクトのリフェーズと呼んでいる）とともに、経済自由化政策を実行する力が増してくる傾向がある。すなわち経済ブームの時期には内向型政策、重化学工業化政策とそのための保護主義的な政策がとられ、非効率な大型案が促進される傾向がある。また経済困難の時期には非効率な重化学工業化プロジェクトが中止され、経済引締政策とともに、開放型政策、輸出指向型政策とそれを支える経済自由化政策が促進される傾向がある。このように見てみると、インドネシアにおける経済政策の重要な課題として、保護主義的政策と経済自由化政策の争点が浮かび上がってくる。インドネシアでは、途上国に特有の経済に対する政治の介入とそれによって生じる利権が典型的な形で存在している。この問題に、特に利権が増大しがちな経済ブーム期に、いかに対応していくかが経済政策の重要課題だったのである。そこで経済自由化政策が重要な役割を果たしたのである。

インドネシアでは、利権と結びついた保護主義型経済政策を実行しようとするグループと、それを廃し経済自由化政策に基づいてより効率的な経済政策を進めようというグループが拮抗しながら経済運営を進めてきたのである。

## 第2節 経済政策決定のメカニズム

### 1. スハルト政権下の経済政策決定メカニズム

ここでインドネシアの政策決定と実行の基本メカニズムを確認しておきたい。スハルト政権は1990年代の半ばまではきわめて安定した強力な政権で、三つの大きなグループ、軍、テクノクラート（経済閣僚・官僚）、それとテクノロジスト（技術者）によって構成されていた。スハルトは60年代末から90年代初めまで、これら三つのグループのバランスを大変うまくとってきたといえる。しかしその背後で徐々にスハルト・ファミリーと政商が利権を拡大させてきた（図1-a）。

第1のグループである軍は、国家の治安のみならず、警察機構、情報機構を掌握していた。さらに国会に多数の議員指定席を有し、また各省および国営企業等のポストも多数押さえていた。これは軍の「二重機能」の一形態であるが、同時に利権の構造でもある<sup>(3)</sup>。第2のグループ、テクノクラートと呼ばれる人たちは、外国で経済学を学んできた経済学者たちで、スハルト政権下で経済閣僚となった人たちである。米国のカリフォルニア大学バークレー校で博士号をとった学者が多数いたことから、時にはバークレー・マフィアとも呼ばれる。その中心がウイジョヨ（元経済調整大臣、経済計画省〔BAPPENAS〕長官）とアリ・ワルダナ（元大蔵大臣、経済調整大臣）の2人の政府経済顧問である。このテクノクラートと呼ばれるグループが、インドネシアの経済政策を1960年代後半から現在まで担ってきた。そしてウイジョヨとアリ・ワルダナ経済顧問は、今日まで影の政策立案とコーディネートを行ってきた。第3のテクノロジストグループというのはハビビ元大統領（長く科学技術大臣を務めた）を中心に、科学技術を基礎とした工業化戦略を進めてきた技術者グループである。このグループは大規模な工業化戦略、重化学工業化戦略を推進してきた。これを別な観点からみれば、産業保護政策の下

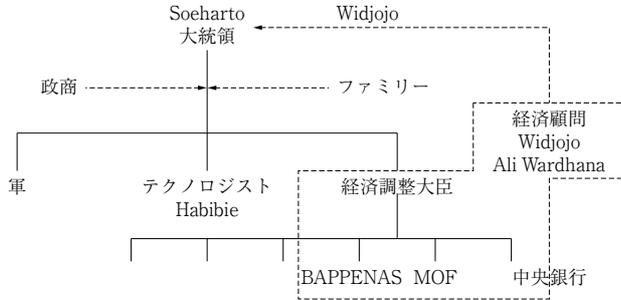
で、非効率的な産業を育成してきたということもできる。しかし、このような産業育成政策と科学技術立国政策は、国民に夢と希望を与え、科学技術大臣時代のハビビの人気は大変高かったのである。90年代初めまでは、スハルト政権は、これら三つのグループのバランスをとりながら国家の運営を行ってきた。

経済政策に関して、この三つのグループの特徴をまとめると次のとおりである。軍は、経済部門に対する政治の関与を維持し、既得権益や国営企業のポストを守ろうとする傾向が強い。テクノロジストグループは、技術立国を目指し、大型資本集約的なプロジェクトを進め、その戦略実現のために保護主義型政策を要求する。したがって軍とテクノロジストのグループは、既得権益の維持、保護主義的政策を指向する傾向が強い。これに対して経済テクノクラートグループは、経済政策の決定に当たっては、既得権益や政治の介入を排除し、できるかぎり経済合理的に進めていこうとするグループである。したがって、テクノクラートたちは原則的に政府の介入による保護主義型政策には反対であり、経済自由化政策を推進してきたグループである<sup>(4)</sup>。

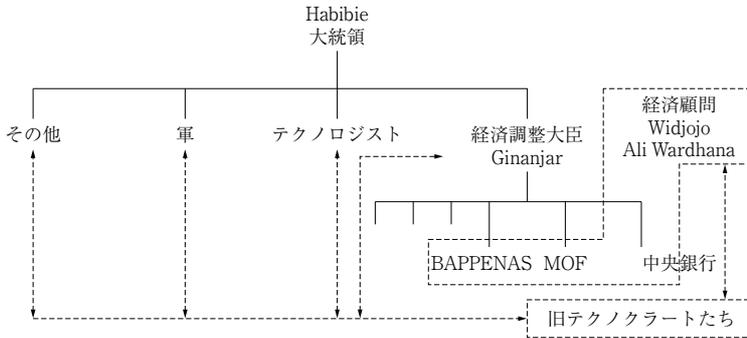
上に説明した三つのグループに加えてもう一つの重要なのは、大統領ファミリーと彼らに近い政商である。1980年代までは、政商と呼ばれる人たちは、経済政策の担い手としては表舞台に出てこなかった。彼らのプレゼンスは徐々に大きくなり、多くの大型プロジェクトに参加し、利権を拡大していった。90年代には、自由化政策の下で進められた民営化プロジェクトなど、ほとんどの大型プロジェクトに関与するようになった。93年の第6次スハルト政権では、経済テクノクラートは閣僚ポストを大きく減らし、それに代わって、テクノロジストグループやファミリーに近い人たちが、経済閣僚を含めた多数の政府ポストを占めるようになった。また98年の最後のスハルト政権では、テクノロジストグループのハビビが副大統領になるとともに、ファミリーである大統領の娘や、スハルトの非常に親しい友人で森林王のゴブ・ハッサンなどが閣僚として表舞台に出てきた。90年代半ばにかけて、この三つのグループのバランスが大きく崩れ、テクノロジストとファミリー勢力が急

図1 経済政策

a. Soeharto 政権



b. Habibie 政権



(注) 点線枠内がテクノクラート。  
 (出所) 筆者作成。

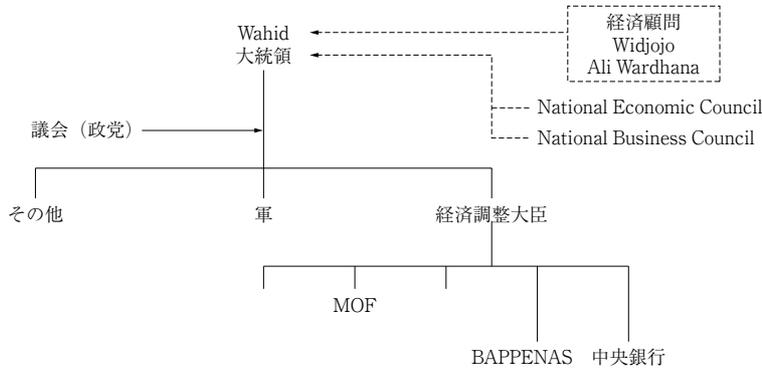
速に強まった。このことが90年代の経済政策運営に影響を与えたと考えられる。

2. ハビビ政権下の経済政策決定メカニズム

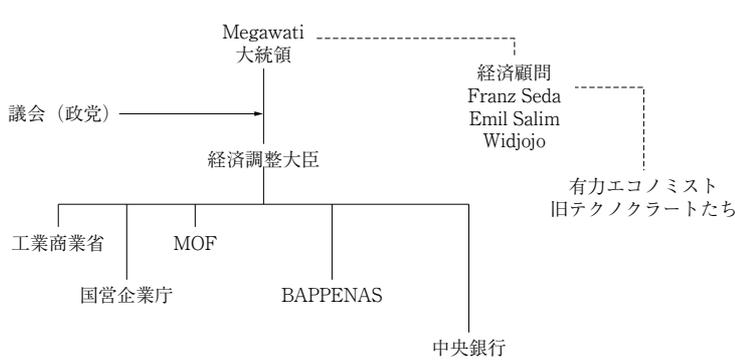
次に1998年のハビビ政権の下での経済政策決定メカニズムを検討してみよ

決定のメカニズム

c. Wahid 政権



d. Megawati 政権



う。ここではこれまでのような大統領をピラミッドの頂点とする政策決定メカニズムは存在していない (図 1-b)。スハルト体制の崩壊とともに、政策決定の核は、多様なインタレスト・グループ、多数の政党に分散しはじめた。テクノクラートたちもこれまでの大統領チャンネルだけでは、政策を決定実行していくことが困難になった。続々と形成された多様なインタレスト・グループや多数の政党に対し、それぞれのグループに近いテクノクラートの仲

間（それは時には大学教授であり、NGOのリーダーであり、新設の政党関係者であった）を通じて働きかけはじめた<sup>5)</sup>。一方でハビビ政権とその閣僚たちも、テクノクラートたちを必要としていた。ハビビ大統領および同政権の閣僚たちも経済危機からの再建のためには、IMFとの緊密な対話を保つ必要があった。そのためには、世銀やIMFと考え方を共有し、信頼も厚いウィジョヨを中心としたテクノクラートグループの協力が、彼らにとっても必要だったのである。

### 3. ワヒド政権下の経済政策決定メカニズム

1999年のワヒド政権の誕生によって、経済政策の決定メカニズムは、さらに大きく変化した（図1-c）。新たに誕生した多くの政党が連立政権に参加したが、そこで進められた政党政治は、きわめて未成熟な段階にあったといわざるを得ない。各政党の代表者たちが大臣ポストを分け合うことになったが、経済閣僚ポストも同様である。その結果、テクノクラートたち経済専門家は、経済閣僚ポストにつくことはなかった。経済閣僚たちはそれぞれ所属する政党の利害を代表し、まとまりのある経済閣僚チームを構成していなかった。経済閣僚たちが経済調整大臣を中心に集まり、政策を議論するようなこともほとんどなかったと言われている。経済調整大臣と大蔵大臣の所属する政党は異なっており、その利害対立が大きかったためである。そのなかでBAPPENASは、その長官ポストが大臣ではなくなり、かつ援助予算およびプロジェクトの配分権を手放すことになり、大きく影響力を低下させた。中央銀行に関しては、98年の新中央銀行法によって、その独立性を高めたように見える。しかし現実には中央銀行は、これまでの経済政策の中心的な役割からはずれ、独立ではなく「孤立」したように思われる。このような状況のなかで、大統領に直結した National Economic Council、および National Business Council の二つの経済諮問委員会が設置された。これらが大統領官邸に置かれ、大統領とも直接的なアクセスをもつと考えられたことから、経

経済政策立案に関し強力な力を発揮するという推測も当初はあったが、実際にはまったく機能しなかった。最大の問題点は、経済閣僚の間でさえも意見の疎通や調整がほとんど行なわれていなかったという点である。このような状況の下では、経済政策の整合性や一貫性は期待できず、経済政策への信頼は失われてしまった。かつて強力な経済テクノクラートチームを率いていた、ウィジョヨとアリ・ワルダナの両顧問は、大統領の要請を受けて引きつづき顧問にとどまったが、彼らの時代、したがってその経済政策運営は、スハルト政権の終焉とともに終わったように思われる。経済閣僚は、政党の利益代表者であり、両顧問とのコミュニケーションはなかった。したがって両顧問は現場の各省へのアクセスや影響力はほとんどなくなり、大統領に対する時折のアドバイスが、彼らの政策への影響を行使する唯一のチャンネルであった。ワヒド大統領はある種のカリスマ性のある指導者であったが、言動には一貫性がなく、政策は思いつきが多く、最終的には混乱と信頼の失墜をまねくことになった。

#### 4. メガワティ政権下の経済政策決定メカニズム

メガワティ政権下での政策決定メカニズムは、どのようになっているのだろうか。それはスハルト政権下とはもちろんのこと、ワヒド政権のそれとも異なっている。メガワティ大統領の政策決定への関与と決定権は、スハルト大統領はもちろんのこと、ワヒド大統領と比べてもはるかに小さいようである。それは彼女の政策に関する経験、知識の乏しさからきているように思える。彼女は、経済閣僚に多くの著名な経済学者を登用した。2001年に発足したメガワティ政権の経済閣僚チームは、内外から好意をもって評価されている。ある新聞では「夢のチームか？」(Is the dream team?) という見出しで記事を書いている<sup>(6)</sup>。メガワティ大統領は現在までのところ、周囲の経済アドバイザーや経済閣僚に依存しながら経済政策運営を進めようとしているように見える。経済閣僚のほかには、経済アドバイザーとしてフラン・セダを

中心に、エミール・サリム、ウィジョヨらの名前があげられているが、その影響力は今のところ未知数である。フラン・セダは、政治的にも大統領に近いが、他の2人が大統領にどの程度直接のアクセスをもっているかどうかは疑わしい。また大統領の親族や新たな政商グループが、経済政策や援助政策に関与し、利権を得ようというインドネシアの利権構図は、引きつづき変わっていないようである。

さてこのような状況の下で、メガワティ政権下での経済政策決定の構造の特徴を確認しておこう（図1-d）。第1に、大統領には政策決定の権限は事実上ない。重要な政策決定には、議会の承認が必要である。議会には多数の政党が乱立しており、大統領の所属する闘争民主党だけでは、政策は決定できない。第2に、議会制民主主義は成熟しておらず、現状では経済政策の内容を議論し、厳しい痛みの伴う政策を決定することはかなり難しい。第3に、現在の経済閣僚はワヒド政権時代よりはまとまりがあるが、かつてのような強力な一枚岩のテクノクラート集団ではなく、経済閣僚をまとめる強力なリーダーシップにも欠けている。

現在、経済政策の立案と実行の過程では、二つの段階の問題がある。第1は、経済政策立案段階の問題である。多くの人々は、現在はIMFが政策アドバイスを行ない、コンディショナリティーを課しているのだから、インドネシア政府側に経済政策立案能力を期待する必要はないと主張しているが、それは誤りである。IMFがどのようにすばらしい政策を立案し押しつけようとしても、それを実行するのはインドネシア政府である。インドネシア側に、そのような政策を実現したいという強い問題意識とそれを実行する行政能力が存在しなければ、政策は成功しない。ウィジョヨたちテクノクラートグループが、経済自由化政策を実現し得たのは、世銀やIMFが自由化政策を押しつけたからではなく、テクノクラートたちが是非ともそのような政策を実現しなければならないと考え、一枚岩の経済テクノクラート集団が政策を実行したからである。そこには明らかに経済政策に対する「オーナーシップ」が存在していた。しかし現在のメガワティ政権にも経済閣僚の間にも、このよ

うな経済政策を実現しなければならないという強い意思とコンセンサスは、醸成されていないように思われる。

第2の問題は、経済政策決定過程の問題である。スハルト政権時代は、大統領の了解をいかに取りつけるかが問題であり、そのためにはウイジョヨというチャンネルが重要であった。しかし、現在は大統領を説得すことだけでは政策の決定はできない。議会を構成する多数の政党を説得する必要があるのである。はたして経済閣僚たちは、これらの政党を説得できるのだろうか。現状では、経済閣僚たちが政党を直接説得できる状況にはないように見える。経済閣僚たちと政党有力者たちとの間には、共通の「言語」（経済政策という意味での）は存在せず、コミュニケーションはまったくないと言ってよい。ただし図1-dに示したように、経済テクノクラートのOBたちやエコノミストたちのなかには、それぞれ各政党に近く、したがってなんらかの影響をもっている人たちが多数いる。例えばフラン・セダは闘争民主党に、エミール・サリムはPANに、ウイジョヨは旧テクノクラートOBの多数に近いといった具合である。これらのエコノミストたちは、経済学という「言語」を共有しており、コミュニケーション可能である。そしてそのようなチャンネルを通じて政策のコンセンサス作りを行ない、議会での承認を得やすくすることは可能である。当面は、フラン・セダ、エミール・サリム、ウイジョヨの3人を含む各政党に影響をもつエコノミストたちの理解を求め、コンセンサスを作ることが、議会説得の第一歩であると考えられる。

しかし現実には、経済閣僚間、それを取り巻くテクノクラートOBやエコノミストたちの間でも対立があり、コミュニケーションがないというのが現状である。このようなケースでは、外部の国際機関や援助国等は、インドネシア内部の対立やコミュニケーションのギャップを補完する役割を果たす。現状においては、援助国の政策対話の役割は、単にインドネシアにとってどのような経済政策が望ましいのかを議論するだけでは不十分である。政策対話を通じて、インドネシアの各層、各グループの間に望ましい経済政策に関するコンセンサスが醸成され、必要な政策が実行されるような政策支援を行

なうことが重要になっている。このようなこれまでとかなり異なった援助政策支援のあり方が必要とされている。

### 第3節 金融危機前の経済政策の問題点

#### 1. 為替政策と金融政策の関係

1980年代から90年代にかけての経済ブーム期には、巨額の資金が流入しつづけ、経済を過熱させた。このような状況に対し、インドネシアの経済テクノクラートたちは、彼らが推進してきた開放型経済政策、経済自由化政策の下で、どのようなマクロ経済管理政策をとろうとしたのだろうか。それらのマクロ管理政策が有効であったのだろうか。もし有効でなかったとしたら、どこに問題があったのであろうか（表2-a）。ここで重要なのは、開放型経済政策、経済自由化政策という基本原則と、急激な資本流入と経常収支の悪化に対する対応策の二つを、いかに両立させるかという点であった。自由な資本移動という原則の下では、資本流入の直接的規制は難しい。後に述べる「対外借入規制」(PKLN)は政府と銀行部門に対する規制であって、民間企業部門に関しては完全な資本移動の自由が確保されていたのである。したがって対応策は基本的にはマクロ経済政策、すなわち為替レート政策、財政金融政策に依存することになる（80年代後半から現在までの主要経済金融指標は、章末の付表を参照）。

巨額の資金流入は、まず外国為替市場でのドル流動性供給の急速な増加をもたらす。次に外国為替市場での中央銀行の介入に伴って国内通貨供給量の増加が生ずる。したがってこのような状況の下で通常考えられる経済安定化政策は、第1に資本流入に対する為替市場における対応策であり、第2に国内流動性の増加に対する金融市場での対応策である。

まず為替市場での対応策を検討してみよう。インドネシアをはじめとして、

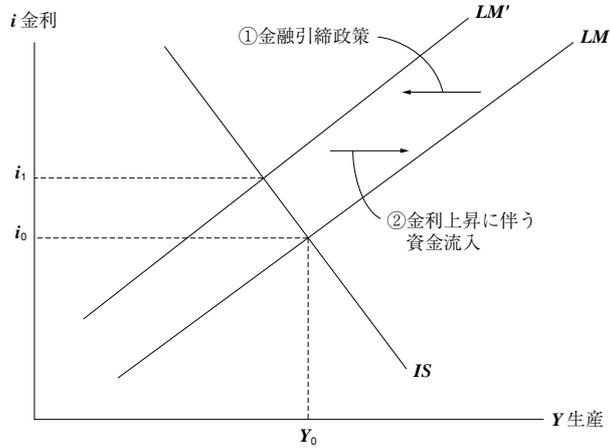
表2 マクロ経済政策の有効性

a 危機前		
	理論	現実
金融政策	有効でない	実行
財政政策	有効	実行されず
対外借入政策 (PKLN)	有効	不十分
b 危機下		
	IMF	反IMF
資本移動	自由資本移動	資本移動の規制
金融政策	引締め	緩和
財政政策	引締め	拡大
為替政策	フロート	為替の安定
構造調整政策	必要	不要 (混乱をもたらす)
c 危機後		
	理論	現実
金融政策	有効でない	緩和政策を採っても銀行機能不全
財政政策	緩和	財政大幅赤字で拡張余力なし
対外借入政策 (PKLN)	有効	不要不急大型案件の復活
構造調整政策	必要	不十分

(出所) 筆者作成。

多くのアジアの途上国は管理フロート制度をとっている。外国為替市場での巨額の資金流入に対して、為替レートを一定の水準に維持するためには、ドル買いの市場介入をする必要に迫られる。巨額の外国資金流入によるドルの供給増加は、放っておけばドルの切下げ、したがって自国通貨の切上げ圧力として働くからである。この点はインドネシア中央銀行が管理フロートの介入バンドを拡大するたびに、市場での為替レートが介入バンドの上限にほぼ貼りついていたという事実からも確認できる。この時期為替レートは常に切上げの圧力に直面していたのであって、切下げ圧力に直面していたのではない。為替市場はルピア切上げを示していたのである。このことから、一般的

図2 金融政策の有効性



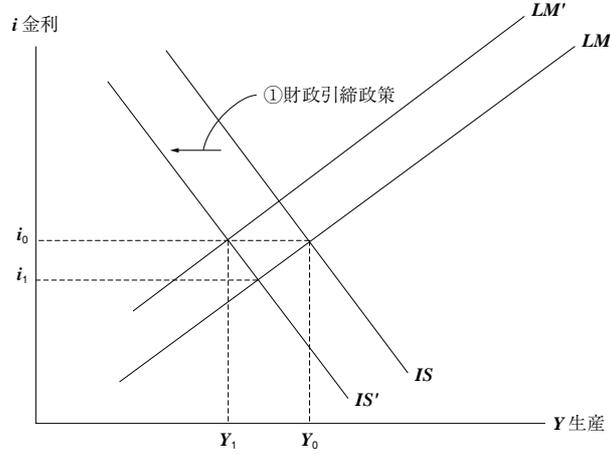
(出所) 筆者作成。

に言われているように、管理フロート制度によるルピア為替レートの維持が、「ルピアの過大評価」をもたらしたという批判は当たっていない。

一方で多くの途上国は、為替レートの決定に関する政策目標を、輸出国競争力の維持、輸出振興、経常収支の改善においている。外国資金の流入を放置すれば自国為替レートは切り上がり、輸出競争力は低下する。国際収支上の資本勘定から決定される為替レートと、貿易取引や経常収支を均衡させる為替レートの間乖離が生じてしまうのである。このような状況の下で管理為替制度をとっている多くの途上国は、巨額の資金流入に対する為替市場の安定化政策として為替市場に介入し、ドル買いを実施してきた。この結果外貨準備が増大するとともに国内通貨供給量が増大することになるわけである。すなわち管理為替制度を維持する限りは、通貨供給量をコントロールすることはできないのである。したがってここでは、金融政策は有効な政策手段ではないのである。

金融政策が有効に働かないということの説明は、マンデル・フレミング・モデルによって説明できる(図2, 図3)<sup>(7)</sup>。資本移動規制がない場合には、

図3 財政政策の有効性



(出所) 筆者作成。

金融引締政策によって(図2)のLM曲線はLM'へと左にシフトする。それに伴って、国内金利水準も上昇するため、海外資本が流入することになり、金融引締め効果は相殺されるのである。

## 2. 財政政策と対外借入政策

次に財政政策と対外借入政策の役割の重要性を検討しておこう。マンデル・フレミング・モデルに従えば、インドネシアのような内外資本移動規制のない国では、先にみたとおり金融政策は有効性が低いのに対し、財政政策はその有効性が高い(図3)。では、財政引締政策によってIS曲線をIS'に左へシフトさせることによって、生産水準と国内金利水準が共に低下し、過熱した経済を安定化させることができる。

ではなぜ財政引締政策は発動されなかったのだろうか。途上国では、インフラストラクチャー等に対する需要は大きい。そのような状況のなかで公共投資を削減し、財政黒字を創出するような財政引締政策を実行することは容

易ではない。インドネシアにおいても海外資本流入額はかなりの金額に達しており、発展段階の初期にある途上国で、そのインパクトを相殺するような大幅な財政黒字を作ることは難しいのである。もう一つの注意点は、インドネシア政府は、援助国会議などを通ずる海外借入を除くと、法律上国内では借入れができないことになっている。インドネシアでは、このように国内借入れができないことを「財政均衡主義」と呼んでいる。このことから、インドネシアでは財政は常に健全に維持されており、経済の動きに中立的であると考えられてきたのである。しかし実際には財政に計上されていないいくつかの準財政項目がある。またこれまで財政によって賄われてきたインフラのいくつかは、民営化政策によって民間事業となり、財政支出、政府借入れからはずさされている。その例としては、多数の民営化された発電案件（パイトン・タンジュン・ジャティなど）があげられる。これらの案件の成立（特にファイナンス面）には政府によるなんらかの保証や支援を必要としている。したがってこれらの支出は広い意味での財政支出であると考えられる。これらのオフバジェット、オフバランスシートの支出と借入れを含む広義の財政支出は、民営化政策推進の影響もあって1990年代には急速に増大し、これらの準財政支出を含めると財政は拡張型になっていたと考えられる。

そこでインドネシア政府は広義の政府借入れをコントロールするための手段として、1991年に大統領令39条「対外借入規制」(PKLN)を導入した。PKLNによる対外借入規制は、政府および政府の関連する民間案件（民営化インフラ案件など）、および銀行部門による海外金融市場からの借入れに上限枠を課し、対外債務の増大をコントロールしようというものである。この措置は、銀行部門の対外借入依存を抑制するとともに、政府の準財政支出ともいえる民営化インフラ案件のコントロールという意味では、財政の引締めを補完する重要な役割を果たした。ただし純粋な民間企業の借入れについては規制の対象外であり、民間企業は自由に海外資金を取り入れることが可能であった（91年のPKLN導入は、金融市場へのシグナル効果もあり、民間企業の借入れは一時減少したが、その後民間借入れは急速に増加していくこととなった）。

ところが1995年以降PKLNの効力は急速に失われていったように思われる。その最大の理由は、大型の民営化案件の実行に関する政治的な圧力である。経済ブームと外資の流入は利権のパイを拡大し、それに伴って政治圧力も増大していった。それに加え、選挙（97年総選挙と98年の大統領選挙）が近づくにつれて、経済権益を実現しようという圧力が強まり、PKLNによって承認されていない多くの案件が事実上進行していったのである。

1991年に導入された対外借入規制（PKLN）に基づく借入れ枠は、91年から95年の5年間について設定されていた。大統領令39条の対外借入規制それ自体は、期限の設定されているものではないが、96年以後については、借入れ枠がいくらかであるかは、設定されていなかった。したがって対外借入規制の有効性を維持するためには、95年には次年度からの借入れ枠の設定を行なう必要があった。この借入れ枠の設定には、ファミリーや有力者たちからの厳しい反発や圧力が予想された。さらに上に述べた選挙の日程などから、スハルト大統領周辺からも強い圧力がかかることも予想できた。そのような状況のなかで、経済閣僚たちは借入れ枠の設定を行わず、当面の政治圧力を回避するという選択をした。この結果対外借入規制政策は、95年以後はほとんど有名無実になってしまったのである。

### 3. CGIの役割

次にインドネシア援助国会議（CGI）の役割を考えてみたい。CGIは設立当初からインドネシアの経済運営、特に対外バランス、対外債務の問題を外務省から監視する役割を担っていた。1990年代は投資ブームが続き、経済はオーバーヒートしていた。そのなかで経常収支赤字が拡大し、民間対外債務が急速に増加していった。このような状況への対応策は、政府投資（開発援助を含む）の削減と民間の投資、すなわち民間の海外借入れを厳しく規制する、の二つである。前述のように、途上国政府が自ら自主的に大幅な財政引締めを行なうことは容易ではない。ではどのような政策に関する助言や指導が

CGIで行なわれたのであろうか。

財政支出の主要項目の一つは、援助資金による開発支出である。インドネシア政府による開発支出の削減が容易でないことは、先に述べたとおりである。しかしCGIとしては、新規援助のコミットメント額を減らすという選択肢はあったと思う。援助コミットメントの削減は、インドネシア内外にきわめて大きなシグナルを発することになったと思われる。もう一つの選択肢として、上に説明した対外借入規制PKLNの明確な形での継続と実行を迫ることも必要であったと考えられる。しかしそのどちらもCGIは強く迫らなかったのである。それはなぜだったのだろうか。まずODAの削減について考えてみたい。ODAに関してはインドネシア側、そして援助供与国側の双方にいわゆるインクルメンタリズム（漸増主義）という考え方が働いている。財政政策やマクロマネジメントという観点から、ODAの削減を実行することは容易ではない。次に対外借入れ枠規制についてみると、対象となる大型案件の多くは、インドネシアの大統領ファミリーや有力政治家とともに援助国の民間企業が多数参加していた。このことが対外借入政策の厳格な実行を難しくしていたのである。

ここで本節の議論をまとめておこう（表2-a）。経済危機前の状況は、巨額の資本流入に伴い、経済のオーバーヒートが進行していた。そこで経済引締政策が必要となる。理論的にはそのための経済政策手段は次のとおりである。(1)金融政策は有効ではない。(2)財政政策は有効である。開発支出の主たる財源は援助である。したがって援助コミットメント額の削減は、強力な財政引締手段であった。(3)海外借入規制（PKLN）は有効な政策手段であった。

これに対し、現実にはどのような政策が実行されたかをみると、有効な手段であるところの財政政策は実行されなかった。実行されなかった財政政策には、援助国による援助政策が機動的に発動されなかったということも含まれている。もう一つの有効な政策手段である海外借入規制政策（PKLN）も十分に実行されなかった。有効な政策が実行されない反面で、必ずしも有効でない金融政策に、より多くの負担がかかり、その結果生じた高金利がより

多くの資本流入をまねいたと考えられる。

#### 第4節 1997年の金融危機と経済政策の問題点

##### 1. 経済システム、メカニズムの崩壊

本節では、1997年の経済危機発生以後採られた経済政策の問題点を検討しよう。その前にまず、今回の危機で何が生じたのかをまとめておこう。今回のインドネシアの危機は大きく3段階に分けることができる。第1段階は97年8月から10月で、ここでタイからのコンテージョンが発生し、資本逃避と為替レートの約50%切下げが生じ、IMFに支援を要請することになる。この段階では、インドネシアの企業家たち（外資企業も含めて）は、経済困難のなかにあっても、企業経営の維持、回復の努力を行なっていたと思われる。第2段階は同年11月から翌年初めにかけてであり、スハルト体制に対する政治不安が広がった時期である。経済政策は整合性を失い、さまざまな政策がばらばらに発表され、政府の当事者能力が喪失していった。この段階でルピアは対米ドルで約6000ルピア、100%以上の切下げとなり、インドネシアは国際的な信認の喪失、つまりコンフィデンス・クライシスに陥った。この時点でインドネシアの企業家たちは、forces majures（不可抗力）であると言い、経営再建の努力を放棄してしまったように思える（この時点では、むしろ大規模な資本の逃避を行なっていたと推測される）。当然のことながらこの時期には、企業は内外からの借入れに対し、返済努力をしなくなったのではないかと考えている。第3段階は98年5月以降で、暴動が発生し、社会的政治的混乱に陥った。この時点で通貨、金融危機は社会政治危機に移行した。為替レートは対米ドル1万5000～1万6000ルピアに達し（600%以上の切下げ）、フリーフォールの状態になってしまった。

## 2. 金融危機下の経済政策の問題点

インドネシア経済は1997年秋からIMFの管理下にあり、経済政策はIMFとの合意書（Letter of Intent）に基づいて実行されることになる。したがって現在のインドネシアの経済政策を考えるにあたって、IMFの政策をまず検討しておく必要がある<sup>(8)</sup>。IMFの政策の政策処方箋に対する批判は次のとおりである。いわゆる財政、金融等の経済ファンダメンタルズに問題があったのであれば、マクロの財政金融政策を実行する必要があるが、危機前のファンダメンタルズは、比較的良好であった。この点は多くの人が指摘している。そこで財政金融を引き締めるとオーバーキルになるのではないかというのがその論拠である。この点をもう少し詳細に確認しておこう。97年秋の介入とともにIMFはインドネシア政府に対し、金融引締め、財政引締め、対外借入れにおける資金フローの回復といった政策を要請してきた（表2-b）。これに対し反IMFの代表的批判は（ここではクルッグマンの主張を取り上げてある）、経済危機によってクレジットクランチが起こっている状況から、金融は緩和したほうがよいと主張している。また財政政策については、総需要が膨れ上がって問題を起しているのではなくて、むしろ経済危機になって需要が不足しているのが問題なのであるから、財政も緩和すべきだとする。またクルッグマンは、資本逃避が危機の直接的原因であるから、資本移動の自由という原則を放棄し、資本移動を規制すべきであり、そうすれば金融財政政策の自由度が確保できると主張している<sup>(9)</sup>。

しかし、経済政策はその理論的整合性ととも、社会的、歴史的背景と切り離して考えることはできない。資本移動の自由は、経済自由化政策とともにインドネシア経済政策の基本原則であり、その放棄は経済政策の基本原則の放棄である。経済テクノクラートの政策選択としては、資本移動規制は一種タブー視されていると言ってもよい<sup>(10)</sup>。また資本移動規制は、これに敏感な華僑および海外投資家の行動に影響を与えられられる。華僑に対して

経済活動の自由を保証するという考えは、1971年以来一貫して守りつづけられてきた政策の基本原則である。

資本移動規制が行えないとすると、少なくとも危機の時点では金融は引締めざるを得ない。この理由は、次のとおりである。クレジット・クラシは金融政策の結果生じたのではなく、キャピタルフライトによって生じているのである。したがってその時点で金融を緩和した場合、おそらくキャピタルフライトをファイナンスすることになってしまうのではないかと、という懸念があるからである。それゆえにキャピタルフライトが落ちつくまでは金融は引締めざるを得ない。次に財政を見てみると、当初IMFは財政の黒字化を指導しているが、この点についてはクルッグマンの批判のとおり、危機によって総需要は大きく下落し、経済はデフレ状態に陥っているため、拡張型財政政策によって、経済活動を支えることが必要になる。また財政政策によって、危機で最も被害を被った人々、そして最貧困層に対する救済策が必要になると考える。

もう一つのIMF批判は、IMFの介入はいわゆるマクロ経済目標に限定すべきで、構造的な問題には介入すべきではないという主張である（表2-b）<sup>(11)</sup>。大統領ファミリーや政商に代表されるようなクローニー資本主義に対する対応策等は、IMFの役割ではないという考えである。ここでもう一度第1節で説明した経済政策の背景の議論を振り返っておきたい。そこで説明したように、経済危機とはテクノクラートたちにとって常に経済構造を改革する最善の機会だったのである<sup>(12)</sup>。スハルト体制の終焉とともに、インドネシア全体に大きく広がったファミリーに対する批判、汚職や縁故主義に対する批判（KKN批判、インドネシア語の汚職、癒着、縁故主義の頭文字）は、国家的規模のものであった。これは歴史的に見てもインドネシアの社会的構造改革を行なう絶好の機会であった。インドネシアにおける経済政策決定メカニズムのなかでは、政治の介入とクローニー主義の廃止は、最も重要な問題だったと言える。クローニー資本主義は政治構造と深く結びついている。スハルト体制の終焉という歴史的なタイミングを捉えて、このような国家規模での社会

改革のモメンタムを、経済構造や経済システムの改革につなげていくことが、検討されたとしても不思議ではない。またこのようなクローニー主義の問題が解決の方向に向かわないと、内外の投資家のコンフィデンスも回復しないのである。これをIMFが担うべきかどうかは別として、経済構造改革は政治社会構造改革とともに、内外のコンフィデンス回復の前提条件である。このような問題の解決のためには、マクロ経済政策の対応だけでは不十分であり、構造改善策を同時にはかかっていかざるを得ないのである。

### 3. 金融危機後の経済政策の問題点

次に危機後の経済政策上の課題について検討しておきたい。現在早急に解決すべき問題は山積しているが、なかでも経済政策の緊急課題は銀行の再建と、それに伴って生じてきた財政の問題である。以下にこれらの点を検討しておこう。

インドネシアの銀行危機は、その不良資産規模、倒産した銀行数を考えると、史上まれにみる深刻なケースである。商業銀行のバランスシート（統合ベース）をみると、危機以降銀行部門の構造が急激に悪化していることがわかる（表3）。資本金は危機のなかで急増した不良資産を償却した結果、大幅なマイナスになっている。これに伴い銀行による民間向け貸出も、ピーク時の半分以下の水準にまで減少している。銀行部門の不良資産償却を実行し、さらに資本金のリスクアセットに対する比率（CAR）を4%（さらに2001年末には8%）の水準に引き上げるために、インドネシア政府は約600兆ルピア、GDP比率で約60%の国債を発行し、銀行部門のリキャピタリゼーションに充当した。この処置により銀行部門の資産として、民間部門向け貸出総額にも匹敵するような多額の国債が保有されることになった。では政府による銀行へのこの巨額の資本注入が完了すると、金融仲介機能は回復するのであろうか。政府によるリキャピタリゼーションオペレーションがほぼ完了した2001年6月時点の商業銀行部門全体の資本金は約44兆ルピアで、危機前の1997年

表3 商業銀行のバランスシート（統合ベース）

（単位：兆ルピア）

1997年6月				1998年6月			
A		L		A		L	
準備金	17	預金	233	準備金	25	預金	342
民間向け貸出	333	外貨勘定	56	民間向け貸出	669	外貨勘定	178
外貨資産	18	外貨負債	33	外貨資産	188	外貨負債	189
政府向け貸出	1	その他	65	政府向け貸出	1	その他	251
その他	57	資本金	41	その他	133	資本金	54
計	427	計	427	計	1,014	計	1,014

1998年12月				1999年6月			
A		L		A		L	
準備金	34	預金	418	準備金	35	預金	462
民間向け貸出	513	外貨勘定	117	民間向け貸出	260	外貨勘定	108
外貨資産	116	外貨負債	98	外貨資産	81	外貨負債	73
政府向け貸出	1	その他	228	政府向け貸出	92	その他	132
その他	99	資本金	-99	その他	92	資本金	-215
計	762	計	762	計	560	計	560

1999年12月				2000年6月			
A		L		A		L	
準備金	42	預金	474	準備金	37	預金	501
民間向け貸出	226	外貨勘定	113	民間向け貸出	243	外貨勘定	125
外貨資産	120	外貨負債	100	外貨資産	94	外貨負債	81
政府向け貸出	269	その他	50	政府向け貸出	373	その他	55
その他	158	資本金	-22	その他	123	資本金	8
計	815	計	815	計	870	計	870

2000年12月				2001年6月			
A		L		A		L	
準備金	50	預金	533	準備金	39	預金	560
民間向け貸出	273	外貨勘定	140	民間向け貸出	308	外貨勘定	167
外貨資産	102	外貨負債	93	外貨資産	121	外貨負債	86
政府向け貸出	430	その他	68	政府向け貸出	418	その他	201
その他	130	資本金	51	その他	172	資本金	44
計	985	計	985	計	1,058	計	1,058

(出所) Bank Indonesia, *Indonesian Financial Statistics*, 1998年1月から2001年9月の各号。

6月の41兆ルピアとはほぼ同額である。この間のインフレと為替レートの切下げ幅を考慮すると、資本金は実質的には大きく減少していることがわかる。今回の大規模なリキャピタリゼーションオペレーションにもかかわらず、銀行部門はCARに制約され、貸出は低水準にとどまると思われる。したがって、現状では銀行部門が経済回復のための新たな資金供給を担うと考えることは難しいと言わざるを得ない。銀行部門の実態をみても、金融政策面では緩和政策がとられ、マネーサプライは順調に増加し、金利水準が低下してきているにもかかわらず、金融政策の最終目的である銀行貸出はまったく伸びていない。この点からみても現時点では、オーソドックスな金融政策は有効ではなく、その所期の目的を達成していない(表3)。

次に財政政策を検討してみよう。財政政策としては、経済危機で大幅に落ち込んだ経済回復のために、経済刺激型の予算が必要である。そこで財政収支をみると、1999年度には対GDP比マイナス6.8%、2000年度にはマイナス5%、2001年度にはマイナス3.7%(数字はいずれも予算書ベース)と大幅な赤字になっている。これで見ると財政は一見拡張型に見えるが、政府部門全体で見ると、近年の予算は以前に比べて緊縮的になっていると考えられる。その理由は、第1に2000年度から国内債務の利払いが急激に増加していること、そしてその利払いは、銀行部門に滞留し、貸出につながらないこと、第2にこれまでoff budgetとなっていた項目が予算に組み入れられていること、第3に中央銀行による政策優遇貸出プログラムが廃止され、そのいくつかが政府予算に組み込まれていること等によって、インドネシアの厳しい財政状況がさらに厳しくなっているからである。IMFの政策とそれに対するクルグマン(Krugman)の批判を説明した際にも述べたとおり、財政は経済の大幅な落込みに対応するために、経済刺激型の拡張型予算であるべきである。ところが、実際には引締め型の予算が実行されている。現在の国内の財源では経済刺激型の予算を組むことは不可能であり、この面では大幅な海外支援の継続が必要である。以上に見てきたように、危機後の経済政策は、金融、財政ともに有効に機能しないか、あるいは有効な政策が独自ではとりにくいと

いう、手詰まりの状況に陥っている。

ここで上に説明してきたインドネシア政府にとっての現在の経済政策オプションとその有効性をまとめておこう（表2-c）。為替制度は完全フロート制度をとっている。資本移動規制をしかないかぎり、ドルペッグ制へ戻ることは難しいと考えられるので、当面の為替政策はフロート制しかない。他のマクロ政策である金融政策と財政政策について考えると、金融政策は金融を緩和しても銀行部門は大きく資本が毀損しており、現状では金融仲介機能が回復するとは期待できず、金融政策は経済回復に対して有効ではない。残る財政政策についてみると、現在唯一有効な経済政策オプションであるが、インドネシアの財政は破綻状態にあり、インドネシア政府が財政拡大政策をとる余地はないし、また望ましくもない。経済回復を支えるための拡張型財政政策を支える唯一の道は、諸外国による援助ということになる。

財政政策の課題としてもう一つ考えておかなければならないのは、いかにして財政のディシプリンを守るかという点である。スハルト政権下の30年以上にわたって、「均衡財政主義」は、財政政策の政治圧力に対する歯止めとして働いてきた。今回の危機のなかで、銀行部門救済のために、均衡財政主義は放棄せざるを得なかった。一方で民主化の帰結である政党政治と地方分権化は、今後より大きな財政支出への圧力となり、財政の一元的把握とコントロールを弱めることになるであろう。現在の財政状況のなかでは、財政赤字と政府借入れ増加への圧力が、今後いっそう高まっていくことが予想される。「均衡財政主義に」に代わる、新しい社会状況に沿った健全財政のための原則を考えることが、今後の経済発展と政府に対する信認の維持のためにも必要であると考ええる。

おわりに

本論では、第1に経済テクノクラートたちによってとられてきた経済自由

化政策が、インドネシアの利権型社会構造のなかでは、経済利権や非効率な経済運営に対抗する対抗軸として重要な役割を果たしてきたことを説明した。現在インドネシアの利権型社会構造は、政党の指導者たちとそれを取り巻く人々、地方政府へといっそう拡大しつつある。経済自由化政策は、今日においても利権構造の対抗軸として重要である。

第2に、インドネシアでこれまで経済政策がどのようなメカニズムで決定され実行されてきたかを検討し、そのなかで経済テクノクラートが果たしてきた役割を説明した。しかし、その政策決定メカニズムは政権の変化とともに大きく変わりつつあり、経済テクノクラートの地位は急速に低下してきている。このような状況のなかでは、援助国としては、経済テクノクラートとの間の政策対話だけでは不十分であり、新しい状況に対応した援助政策対話が必要になる。

第3に、インドネシアでとられてきた経済政策を経済危機前、危機下、危機後に分けて議論し、さらにそのなかでの援助国およびCGIの役割を検討した。特に経済危機前、1980年代後半から90年代半ばにかけてのインドネシアの経済政策には、マンデル・フレミングモデルからみて重大な問題があったと考えられる。そこでは金融政策は有効ではなく、財政政策と対外債務管理政策が有効な政策である。そこでの最大の問題点は、スハルトファミリーや政商たちの圧力によって対外債務管理政策（PKLN）と財政政策が厳しく実行できなかったことにある。さらには、60年代後半以後インドネシア経済を監視し、支援する枠組みを提供してきたCGIが、このような状況のなかでその役割を十分に果たさなかったことも指摘される必要がある。

最後に、経済危機後立ち直る兆しをみせていないインドネシア経済の状況とそこでの経済政策を検討した。現状では、金融政策は銀行部門の金融仲介機能を回復させることはできず、財政政策は銀行部門への資本注入後ほとんど破綻しているといつてよい。インドネシアでは、現状では経済政策は有効に機能しないのである。

現在インドネシアの最大の問題点は、政治の混乱によるコンフィデンス・

クライシスにある。したがって政治の安定が経済回復の前提条件であるというのが、多くの人々の意見であろう。しかし政治の安定をただ待っていることはできない。経済政策のあり方が、インドネシア人、華僑、国際金融市場のコンフィデンス回復とインドネシア経済システムの回復のかぎを握っているのである。援助国は、上に議論した点を踏まえて、早急に援助政策の対話を進めていく必要がある。このままではインドネシアは、かつてのラテンアメリカ諸国がたどったように、「失われた10年」を経験することになる。最大の援助国である日本は、この先10年以上をインドネシアとの債務繰延べ交渉という後ろ向きの問題処理に援助政策努力を費やすのか、インドネシアの新たな経済発展経路への回復に援助政策努力を使うのかという、大きな岐路に立っている。

注 Pangestu, Mari, “Economic Policy reforms in Indonesia,” *The Indonesian Quarterly* [Center for Strategic and International Studies], Vol.XVII, No.3, Third Quarter, 1989を参考にした。

第1次金融自由化政策では、預金および貸出し金利の完全自由化が、第2次金融自由化では、銀行部門への新規参入の大幅緩和が実行された。詳細については、小松正昭「持続的経済発展のための金融部門の課題」(『基金調査季報』[海外経済協力基金] No.80, 1994年)を参照。

白石 隆『インドネシア国家と政治』リポート、1992年、参照。

テクノクラートの考え方は、Wardhana, Ali, “Structural Adjustment in Indonesia: Export and High-Cost Economy,” *Indonesian Quarterly*, Vol.XVII, No.3, 1987にも現れている。

その代表的な例は、元エネルギー鉱山大臣スプロト、元大蔵大臣マリ・モハメド、元環境大臣エミール・サリム、元商業大臣モハメド・サドリ等であった。

“Is the Dream Team?” *Kompas*, Aug.13, 2001.

Mundell-Flemingモデルについては、Mundell, R. A., *International Economics*, Mcmillan, 1968参照。このモデルのインドネシアへの適用については、Komatsu, M., “Monetary Policies and Money Markets in Indonesia,” *Working Paper* [Economic Research Institute, Economic Planning Agency, Tokyo], No.11, 1992, および小松正昭「インドネシアの金融政策と短期金融市

場」(伊東和久・山田俊一編『経済発展と金融自由化』アジア経済研究所, 1993年)を参照。

ある人々は、経済政策はIMFが決めるのだから経済政策に関して問題はないと考えている。一方である人々は、IMFの経済政策処方箋は誤っており、そのためによりいっそうの経済混乱をまねいていると主張している。筆者はそのどちらの意見にも不賛成である。

Krugman, P., "Time to Get Radical," *Fortune*, 1998 (<http://www.pathfinder.com/fortune/investro/1998/980907/sol.htm>) 参照。

それは経済テクノクラートの存在価値であるとともに、限界であるかもしれない。

代表的な主張は、Feldstein, M., "Refocusing the IMF," *Foreign Affairs*, March/April 1998に見られる。

経済テクノクラートの1人であるワルダナ (Ali Wardhana) は、1980年代から彼の公演などで、経済危機は経済構造改革の "golden opportunity" であると述べている。

#### 〈参考文献〉

##### 〈日本語文献〉

- 小松正昭「インドネシアの金融政策と短期金融市場」(伊東和久・山田俊一編『経済発展と金融自由化』アジア経済研究所, 1993年)。  
 ——「持続的経済発展のための金融部門の課題」(『基金調査季報』〔海外経済協力基金〕No.80, 1994年)。  
 ——「金融自由化・内外資金移動・金融部門の課題」(伊藤和久編『発展途上国の金融改革と国際化』第1章, アジア経済研究所, 1995年)。  
 ——小松正昭「発展途上国における金融的発展」(石川 滋編『開発経済協力政策の理論的研究』第5章, アジア経済研究所, 1996年)。  
 ——小松正昭「インドネシア——銀行部門の不良債権問題, 金融発展段階の観点から——」(渡辺愼一編『金融危機と金融規制』第4章, アジア経済研究所, 1998年)。  
 ——小松正昭「インドネシア金融部門——金融自由化政策と今日の金融危機の背景——」(『ASEAN 4 の金融と財政の歩み——経済発展と通貨危機——』大蔵省財政金融研究所, 1998年)。  
 白石 隆『インドネシア国家と政治』リポート, 1992年。

##### 〈外国語文献〉

- Ali Wardhana, "Structural Adjustment in Indonesia: Export and High-Cost

Economy,” *Indonesian Quarterly*, Vol.XVII, No.3, 1987.

M. Feldstein, “Refocusing the IMF,” *Foreign Affairs*, March/April 1998.

Mari Pangestu, “Economic Policy reforms in Indonesia,” *The Indonesian Quarterly* [Center for Strategic and International Studies], Vol. XVII, No.3, Third Quarter, 1989.

Masaki Komatsu, “Monetary Policies and Money Markets in Indonesia,” *Working Paper* [Economic Research Institute, Economic Planning Agency, Tokyo], No.11, 1992.

—“The Background and Causes of the Current Financial Crisis in Indonesia,” in Keiji Omura ed., *The Deepening Economic Interdependence in the APEC Region*, APEC Study Center, Institute of Developing Economies, 1998.

P. Krugman, “Time to Get Radical,” *Fortune*, 1998 (<http://www.pathfinder.com/fortune/investro/1998/980907/sol.htm>).

R. A. Mundell, *International Economics*, Mcmillan, 1968.

World Bank, *Private Capital Flows to Developing Countries: The Roato Financial Integration*, Oxford University Press, 1997.

付表 マクロ経済指標

	1988	1989	1990	1991	1992	1993
GDP 成長率						
インフレ率 (CPI)	5.851979	7.479675	7.261725	6.911142	6.46438	6.443618
輸出伸び率 (ドルベース)	8.174905	6.326889	7.933884	9.341501	7.563025	9.635417
経常収支 (100万ドル)	13.38487	17.76103	16.68408	10.54948	14.04083	8.317552
外貨準備 (10万ドル)	-1,397	-1,108	-2,988	-4,260	-2,780	-2,106
為替レート減価率 (対前年比)	5,048	5,454	7,459	9,258	10,449	11,263
M <sub>2</sub> 伸び率	4.909091	3.812825	5.787423	4.786954	3.514056	2.327837
マネーマーケット金利	24.0945	39.10584	44.6024	17.46426	19.76159	20.23099
財政収支 (10億ルビア)	15	12.57	13.97	14.91	11.99	8.66
	-4,388	-3,362	798	982	-1,096	2,018
	1994	1995	1996	1997	1998	1999
GDP 成長率						
インフレ率 (CPI)	7.566838	8.225108	7.8	4.730983	-13.1975	0.204082
輸出伸び率 (ドルベース)	8.551069	9.40919	8	6.666667	57.72569	20.47331
経常収支 (100万ドル)	9.877892	17.97728	5.761369	12.17422	-10.5279	1.72917
外貨準備 (10万ドル)	-2,792	-6,431	-7,663	-4,889	4,096	5,785
為替レート減価率 (対前年比)	12,133	13,708	18,251	16,587	22,713	26,445
M <sub>2</sub> 伸び率	4.265403	4.909091	3.249567	95.13219	72.58065	-11.7134
マネーマーケット金利	19.981	27.16284	27.17911	25.24186	63.47216	12.50996
財政収支 (10億ルビア)	9.74	13.64	13.96	27.82	62.79	23.58
	3,581	10,085	6,180	-4,211	-6,583	-12,327

(注) 外貨準備は全外貨準備から金を差し引いた金額。  
 (出所) IMF, *International Financial Statistics Yearbook 2000*.